

医療費助成事業受託一覧(実施主体欄の*印については、新規受託後に対象者の拡大等を図った地方公共団体)

令和7年4月現在

都道府県	実施主体	区分	法別	対象者	自己負担		食事療養費	対象医療機関等	受託開始年月
					入院	入院外			
富山県	県内各市町村	妊産婦	82	妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患及び切迫早産に罹患している妊産婦のうち、市町村長が妊産婦医療費受給資格登録申請書を受理した日の属する月の初日から出産した日の属する月の翌末日までの者	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	平成31年4月診療分
		18歳以下ひとり親家庭等	83	・母子家庭の母とその児童 ・父子家庭の父とその児童 ・父母のない児童とその養育者 ・DV防止法による保護命令を受けた父又は母とその児童 (児童とは18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	
	富山市	乳幼児・こども	81	満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	富山市内、滑川市、舟橋村、上市町及び立山町の医療機関等(0歳は県内の医療機関等)	
		心身障害者(0～59歳以下重度)(60～64歳以下重度)	84	・身障手帳1・2級所持者 ・療育手帳A所持者	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	
		高齢者(65歳～74歳軽度)	85	・身障手帳4級の一部または5・6級所持者 ・療育手帳B所持者または知的障害者 ・3か月以上ねたきりで常時介護を要すると市町村が認定した者	1割	1割	対象外	県内の医療機関等	
	高岡市 氷見市 砺波市 南砺市	乳幼児・こども	81	満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市及び射水市の医療機関等(0歳は県内の医療機関等)	
	高岡市 魚津市 氷見市 滑川市 黒部市 砺波市 小矢部市 南砺市 射水市 舟橋村 上市町 立山町 入善町 朝日町	心身障害者(65歳未満重度)	84	・身障手帳1・2級所持者 ・療育手帳A所持者	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	
	高岡市 魚津市 氷見市 滑川市 黒部市 砺波市 小矢部市 南砺市 射水市 舟橋村 上市町 立山町 入善町 朝日町	高齢者(65歳～69歳軽度)	85	・身障手帳4級の一部または5・6級所持者 ・療育手帳B所持者または知的障害者 ・3か月以上ねたきりで常時介護を要すると市町村が認定した者	2割	2割	対象外	県内の医療機関等	

都道府県	実施主体	区分	法別	対象者	自己負担		食事療養費	対象医療機関等	受託開始年月
					入院	入院外			
富山県	魚津市	乳幼児・こども	81	満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	魚津市及び黒部市の医療機関等、厚生連滑川病院、県リハビリテーション病院・こども支援センター(0歳は県内の医療機関等)	平成31年 4月診療分
	滑川市	乳幼児・こども	81	満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	富山市、滑川市、舟橋村、上市町及び立山町の医療機関等、黒部市民病院、富山労災病院(0歳は県内の医療機関等)	
	黒部市	乳幼児・こども	81	満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	黒部市、魚津市、入善町及び朝日町の医療機関等、県リハビリテーション病院・こども支援センター、県立中央病院、富山市民病院(富山市医師会急患センター除く)、富山大学附属病院(0歳は県内の医療機関等)	
	小矢部市	乳幼児・こども	81	・入院:満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで ・外来:満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市及び射水市の医療機関等(0歳は県内の医療機関等)	
	射水市	乳幼児・こども	81	満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市及び射水市の医療機関等、富山大学附属病院、富山県立中央病院、富山県リハビリテーション病院・こども支援センター(0歳は県内の医療機関等)	
	舟橋村 上市町 立山町	乳幼児・こども	81	満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	富山市、滑川市、舟橋村、上市町及び立山町の医療機関等(0歳は県内の医療機関等)	
	入善町 朝日町	乳幼児・こども	81	満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	黒部市、入善町及び朝日町の医療機関等(0歳は県内の医療機関等)	
	小矢部市 (*)	乳幼児・こども	81	*平成31年4月診療分から受託している乳幼児・こども医療について、対象医療機関等を拡大 (高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市及び射水市の医療機関等→高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市及び射水市の医療機関等、富山大学附属病院、富山県立中央病院、富山県リハビリテーション病院・こども支援センター) ・入院:満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで ・外来:満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市及び射水市の医療機関等、富山大学附属病院、富山県立中央病院、富山県リハビリテーション病院・こども支援センター(0歳は県内の医療機関等)	

注 地方公共団体の要望を受けて、受託年月以前分の医療費助成事業に係る審査支払事務を行う場合があります。

都道府県	実施主体	区分	法別	対象者	自己負担		食事療養費	対象医療機関等	受託開始年月
					入院	入院外			
富山県	魚津市（＊）	乳幼児・子ども	81	平成31年4月から受託している乳幼児・子ども医療について、対象医療機関等を拡大（魚津市及び黒部市の医療機関等、厚生連滑川病院、県リハビリテーション病院・子ども支援センター→魚津市及び黒部市の医療機関等、厚生連滑川病院、県リハビリテーション病院・子ども支援センター、富山大学附属病院、富山県立中央病院、あさひ総合病院）満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	魚津市及び黒部市の医療機関等、厚生連滑川病院、県リハビリテーション病院・子ども支援センター、富山大学附属病院、富山県立中央病院、あさひ総合病院（0歳は県内の医療機関等）	令和2年4月診療分
	滑川市（＊）	乳幼児・子ども	81	*平成31年4月診療分から受託している乳幼児・子ども医療について、対象年齢を拡大（満15歳→満18歳）満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	富山市、滑川市、舟橋村、上市町及び立山町の医療機関等、黒部市民病院、富山労災病院（0歳は県内の医療機関等）	令和2年4月診療分
	魚津市（＊）	乳幼児・子ども	81	*令和2年4月診療分から助成内容を変更した乳幼児・子ども医療について、対象年齢を拡大（15歳まで→18歳までに拡大）・満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	魚津市及び黒部市の医療機関等、厚生連滑川病院、県リハビリテーション病院・子ども支援センター、富山大学附属病院、富山県立中央病院、あさひ総合病院（0歳は県内の医療機関等）	令和3年10月診療分
	富山市（＊）	乳幼児・子ども	81	*平成31年4月診療分から受託している乳幼児・子ども医療について、対象医療機関等を拡大（富山市内、滑川市、舟橋村、上市町及び立山町の医療機関等（0歳は県内の医療機関等）→県内の医療機関等に拡大）・満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和4年4月診療分
	高岡市 水見市 砺波市 南砺市（＊）	乳幼児・子ども	81	*平成31年4月診療分から受託している乳幼児・子ども医療について、対象医療機関等を拡大（高岡市、水見市、砺波市、小矢部市、南砺市及び射水市の医療機関等（0歳は県内の医療機関等）→県内の医療機関等に拡大）・満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和4年4月診療分
	黒部市（＊）	乳幼児・子ども	81	*平成31年4月診療分から受託している乳幼児・子ども医療について、対象医療機関等を拡大（黒部市、魚津市、入善町及び朝日町の医療機関等、県リハビリテーション病院・子ども支援センター、県立中央病院、富山市民病院（富山市医師会急患センター除く）、富山大学附属病院（0歳は県内の医療機関等）→県内の医療機関等に拡大）・満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和4年4月診療分
	射水市（＊）	乳幼児・子ども	81	*平成31年4月診療分から受託している乳幼児・子ども医療について、対象医療機関等を拡大（高岡市、水見市、砺波市、小矢部市、南砺市及び射水市の医療機関等、富山大学附属病院、富山県立中央病院、富山県リハビリテーション病院・子ども支援センター（0歳は県内の医療機関等）→県内の医療機関等に拡大）・満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和4年4月診療分
	舟橋村 上市町 立山町（＊）	乳幼児・子ども	81	*平成31年4月診療分から受託している乳幼児・子ども医療について、対象医療機関等を拡大（富山市、滑川市、舟橋村、上市町及び立山町の医療機関等（0歳は県内の医療機関等）→県内の医療機関等に拡大）・満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和4年4月診療分
	入善町 朝日町（＊）	乳幼児・子ども	81	*平成31年4月診療分から受託している乳幼児・子ども医療について、対象医療機関等を拡大（黒部市、入善町及び朝日町の医療機関等（0歳は県内の医療機関等）→県内の医療機関等に拡大）・満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和4年4月診療分

注 地方公共団体の要望を受けて、受託年月以前分の医療費助成事業に係る審査支払事務を行う場合があります。

都道府県	実施主体	区分	法別	対象者	自己負担		食事療養費	対象医療機関等	受託開始年月
					入院	入院外			
富山県	小矢部市（＊）	乳幼児・子ども	81	*平成31年4月診療分から助成内容を変更した乳幼児・子ども医療について、対象医療機関等を拡大（高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市及び射水市の医療機関等、富山大学附属病院、富山県立中央病院、富山県リハビリテーション病院・子ども支援センター（0歳は県内の医療機関等）→県内の医療機関等に拡大） ・入院：満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで ・外来：満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和4年4月診療分
	滑川市（＊）	乳幼児・子ども	81	*令和2年4月診療分から助成内容を変更した乳幼児・子ども医療について、対象医療機関等を拡大（富山市、滑川市、舟橋村、上市町及び立山町の医療機関等、黒部市民病院、富山労災病院（0歳は県内の医療機関等）→県内の医療機関等に拡大） ・満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和4年4月診療分
	魚津市（＊）	乳幼児・子ども	81	*令和3年10月診療分から助成内容を変更した乳幼児・子ども医療について、対象医療機関等を拡大（魚津市及び黒部市の医療機関等、厚生連滑川病院、県リハビリテーション病院・子ども支援センター、富山大学附属病院、富山県立中央病院、あさひ総合病院（0歳は県内の医療機関等）→県内の医療機関等に拡大） ・満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和4年4月診療分
	射水市（＊）	乳幼児・子ども	81	*令和4年4月診療分から助成内容を変更した乳幼児・子ども医療について、対象年齢を拡大（15歳まで→18歳までに拡大） ・満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和4年10月診療分
	高岡市（＊）	子ども	81	*令和4年4月診療分から受託している子ども医療について、令和5年4月1日より対象年齢を拡大「中学3年生まで→18歳となって最初の3月31日まで」	なし	なし	なし	県内の医療機関等	令和5年4月診療分
	氷見市（＊）	子ども	81	*令和4年4月診療分から受託している子ども医療について、令和5年4月1日より対象年齢を拡大「0歳～15歳（中学3年生）まで→18歳（高校3年生相当）まで」 ※満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで	なし	なし	なし	県内の医療機関等	令和5年4月診療分
	砺波市（＊）	子ども	81	*令和4年4月診療分から受託している子ども医療について、令和5年4月1日より対象年齢を拡大「中学校第3学年の終了前まで→18歳になる年の年度末まで」	なし	なし	なし	県内の医療機関等	令和5年4月診療分
	小矢部市（＊）	子ども	81	*令和4年4月診療分から受託している子ども医療について、令和5年4月1日より対象年齢を拡大 通院「満15歳年度末まで→満18歳年度末まで」 入院「満18歳年度末まで」（変更なし）	なし	なし	なし	県内の医療機関等	令和5年4月診療分
	南砺市（＊）	子ども	81	*令和4年4月診療分から受託している子ども医療について、令和5年4月1日より対象年齢を拡大「満15歳年度末まで（中学3年生）→満18歳年度末まで（高校生世代）」	なし	なし	なし	県内の医療機関等	令和5年4月診療分
	舟橋村（＊）	子ども	81	*令和4年4月診療分から受託している子ども医療について、令和5年4月1日より対象年齢を拡大「満15歳に達した日以後の最初の3月31日まで →満18歳に達した日以後の最初の3月31日まで」	なし	なし	なし	県内の医療機関等	令和5年4月診療分
	上市町（＊）	子ども	81	*令和4年4月診療分から助成内容を変更した子ども医療について、対象年齢を拡大（満15歳→満18歳に拡大） ・満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和6年10月診療分
	立山町（＊）	子ども	81	満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者（15歳まで → 18歳までに拡大） ・立山町に住所を有する者 ・生活保護法の規定による保護を受けていない者	なし	なし	対象外	県内の医療機関等	令和7年4月診療分

注 地方公共団体の要望を受けて、受託年月以前分の医療費助成事業に係る審査支払事務を行う場合があります。